

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和3年9月8日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役

副理事長 水 嶋 智

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、新幹線構造物に対して新技術（工法・材料）を導入するため、新工法・新材料の公募手続きや、応募のあった技術の選定・評価を行うための技術検討を実施するものである。

本業務の実施に当たっては、鉄道構造物等設計標準・同解説等の十分な知識を有しているとともに、新幹線鉄道における土木構造物の調査、研究及び試験の経験が不可欠であることから、これらの知識と経験を有する特定の者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定の者以外の者で下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定の者との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定の者と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 新幹線鉄道への新技術導入に向けた検討業務（令和3年度）

(2) 業務内容

以下の作業を行う。

ア 新幹線鉄道への導入に向けた新技術（工法・材料）の公募手続き（都市トンネルに関するもの） 1式

イ アにより応募のあった技術の選定・評価を行うための技術検討（委員会設置・運営を含む） 1式

ウ 報告書作成 1式

(3) 履行期間 契約締結日から5箇月間

3. 業務目的

本業務は、新幹線構造物に対して新技術（工法・材料）を導入するため、新工法・新材料の公募手続きや、応募のあった技術の選定・評価を行うための技術検討を実施することを目的としている。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成 15 年 10 月機構規程第 78 号）第 4 条又は第 5 条の規定に該当しない者であること。
- イ 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）における「令和 3・4 年度役務競争参加資格確認者」のうち「土木設計調査」に係る競争参加資格の認定を受けている者であること。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当機構が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- ウ 当機構理事長から「関東甲信地区」において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 15 年 10 月機構規程第 83 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 業務実績に関する要件

平成 23 年度以降に元請として完了した下記に示す業務において 1 件以上の実績を有しなければならない。

- ・新幹線鉄道への新技術導入に係る検討業務

(3) 技術力に関する要件

配置予定主任技術者については、次のア、イに示す条件を全て満たす者であること。

- ア 技術士（建設部門又は総合技術監理部門（建設））、鉄道設計技士（鉄道土木）又は RCCM（鉄道又はトンネル）の資格を有する者、若しくは、これらと同等の能力と経験を有する者。
- イ 平成 23 年度以降に元請として完了した上記（2）に掲げる業務経験を 1 件以上有する者。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町 6-50-1 (横浜アイランドタワー)

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 経理資金部会計課

電話 045-222-9049 FAX045-222-9047

(2) 説明書の交付期間及び場所

ア 交付期間

令和3年9月8日(水)から令和3年9月24日(金)までの休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日。)を除く毎日10時00分から16時00分まで。(12時00分から13時00分の間を除く。)

イ 交付場所

(1)に同じ。説明書等の交付を希望する場合は、あらかじめ(1)の担当者まで事前連絡を行うこと。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

令和3年9月27日(月)16時00分まで

イ 提出場所 (1)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により

(1)の場所へ提出すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限: 令和3年10月18日(月)16時00分

(4) 4(1)イに掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に、当該競争参加資格の認定を受けていなければならない。

当該競争参加資格の認定に係る申請は、当機構事業管理部工事契約監理課において、随時受け付ける。

(5) 詳細は「新幹線鉄道への新技術導入に向けた検討業務(令和3年度)」説明書による。

(6) 契約に係る情報提供の協力依頼

次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、説明書を参照して下さい。

① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就

職していること

- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること